

分類・Fターム一元付与実施費（事務費）

令和6年度概算要求額 **49億円（41億円）**

事業の内容

事業目的

特許審査等における先行技術文献調査を行うためには、特許出願等に対して分類及び多観点ターム（Fターム）等の検索キーを付与する必要があるが、特許審査官の人員数に制限がある中、分類及び多観点ターム付与業務（※1）を登録調査機関（※2）に発注することによって、特許審査の効率化・迅速化を促進する。

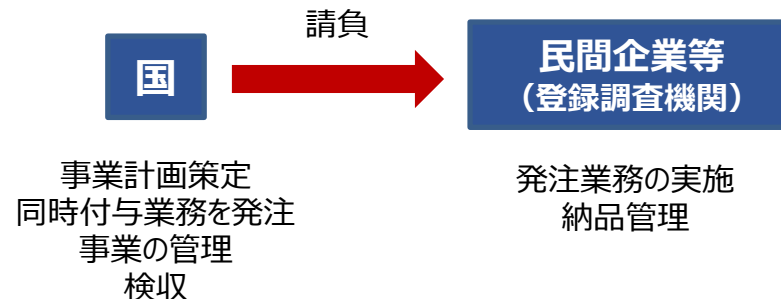
（※1）特許文献には技術概念に応じた検索インデックスを付与し、審査官は検索インデックスを用いて膨大な数の文献を調査している。検索インデックスのうち、分類は国際的に利用されるものであり、多観点タームは日本独自のものである。

（※2）先行技術調査等の業務は、公正な調査業務や秘密保持の担保のため「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」により定められる要件を満たして登録調査機関として登録を受けた者のみが実施可能なものである。

事業概要

登録調査機関において、出願後直ちに分類と多観点タームの同時付与（一元付与）を行い、先行技術文献調査に必要なデータの作成を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「世界最速・最高品質の特許審査」の実現に向け、短期的には、特許の権利化までの期間を令和6年3月平均で14月以内とする、一次審査通知までの期間を令和6年3月平均で10月以内とすることを目指す。
長期的には、令和15年度においても特許の権利化までの期間14月以内、一次審査通知までの期間10月以内を堅持することを目指す。